

令和 7 年度事業報告書
公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

I. 事業の概要

公益社団法人薬剤師認定制度認証機構(以下、本法人)は、平成 22 年 7 月 1 日付で、内閣総理大臣より、公益社団法人として認定を受けた。認定された公益目的は、「地域社会の健全な発展に貢献する薬剤師の、自主的学習を支援するために実施される各種の薬剤師生涯研修・認定制度の質的水準の確保」である。その目的を達成するために、

- (1) 薬剤師生涯研修・認定制度に対する基準の設定、評価チェックリスト及び指針(ガイドライン)の作成、その他評価基準及びその改善、普及に関連する事業
 - (2) 薬剤師生涯研修・認定制度の実施機関からの申請に基づき、制度の内容等を評価し、基準に適合する制度を認証し公表する事業
- を行っている。これらは、本法人の設立以来の一貫した事業である。

令和 7 年度は、本法人の定款及び事業計画に則り、令和 7 年度正会員会費規程、薬剤師生涯研修・認定制度に関連する事項等の見直しや改善を行い、薬剤師生涯研修実施機関からの更新申請 9 件と新規の認証申請 1 件を審査・認証し、公表した。また、本法人の定款及び役員報酬規程の改定を行った。

役員の任期満了に伴う改選により発足した理事会組織は、本年度の社員総会で理事 15 名(新任 3 名、重任 12 名)と監事 2 名(新任 1 名、重任 1 名)が選任された。

平成 28 年に、かかりつけ薬剤師の備えるべき要件の一つとして本法人の認証している研修認定制度等の研修認定を受けていることが挙げられたのを契機に、研修認定薬剤師数が増加し、近年では約 4～5 万人/年となっている。令和 7 年度は 63,855 人の薬剤師が新規もしくは更新申請の認定を受け、過去 3 年間の合計では 16 万人を超えた。即ち、全国の薬剤師の 1/2、病院・薬局に勤務する薬剤師のほぼ 2/3 が本法人の認証した制度の認定資格を有していると考えられる。

認証後の薬剤師生涯研修・認定制度に対するフォローアップとして、今年度はフォローアップ小委員会を 2 回開催し、既認証の生涯研修・認定制度に対するフォローアップ調査を実施し、各制度を実施するプロバイダーから寄せられた回答を小委員会で評価分析した。また、認証担当理事と本法人の事務局員がプロバイダー事務局を訪問し、研修プログラムや到達度評価試験の運用状況を視察し、認証事業に関する意見交換を行った。

令和 4 年度第 7 回理事会において、国内の専門薬剤師制度の整備に対して本法人が協力体制をとっていくことを決定している。本年度は、厚生労働科学研究「専門薬剤師が医療の質に与える効果とその評価に関する研究」(研究代表者:益山光一)の班会議(令和 7 年 9 月 26 日、令和 8 年 2 月 27 日)に、本法人の代表理事と総務担当理事が研究協力者として参加した。また、厚生労働省の「令和 7 年度薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業実施法人の公

募」に、本法人が採択され、卒後から生涯研修を通じたキャリア形成に係る調査検討を実施した。

代表理事が就任時に掲げた、①認証後のフォローアップを中心とした生涯研修の質の保証、②国際的な視点に立った薬剤師職能と生涯研鑽のビジョン構築、③事務局体制の強化と世代交代の推進、の3点の目標の下、本年度事業計画の着実な実施を図った。

令和7年度に実施した主な事業は以下のとおりである。

Ⅱ. 会議関連事項

○第1回理事会(対面とZoomによるハイブリッド会議) 令和7年5月16日(金)

議題 第1号議案 令和6年度事業報告書(案)に関する件、第2号議案 令和6年度決算報告書(案)に関する件、第3号議案 役員候補者の選定に関する件、第4号議案 薬剤師認定制度委員会委員の選任に関する件、第5号議案 令和7年度定時社員総会に関する件、第6号議案 G12 一般社団法人昭薬同窓会・平成塾の認証更新に関する件、第7号議案 G19 昭和医科大学薬学部の認証更新に関する件について審議された。第1号議案と第2号議案の説明に次いで、監事による監査結果が報告された後、両議案は全員異議なく承認された。第3号議案は、理事候補15名、監事候補2名を候補として社員総会に諮ることが原案通り承認された。第4号議案は、重任32名、新任10名の薬剤師認定制度委員会委員が選任された。第5号議案は、定時社員総会の提出議案が原案通り承認された。第6号議案は、G12の認証更新が全員異議なく承認された。第7号議案は、G19の認証更新が全員異議なく承認された。また、令和7年度第1回フォローアップ小委員会の開催、厚生労働省の令和7年度薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業を受託したこと、令和7年度理事会日程が報告された。

○令和7年度定時社員総会 令和7年6月16日(月)

議題 第1号議案 令和6年度事業報告書(案)に関する件、第2号議案 令和6年度決算報告書(案)に関する件、第3号議案 令和7年度会費の規程に関する件、第4号議案 理事および監事候補の選任に関する件について審議がなされた、議長及議事録署名人2名が推薦され、承認された。議長の指名により、第1号議案は代表理事が概要を説明し、賛成多数で承認された。第2号議案は、事務局長から説明があり、望月監事から監査報告の後、賛成多数で承認された。第3号議案は代表理事からの説明があり、賛成多数で承認された。第4号議案は、代表理事から役員候補の選定経緯が説明され、新任理事3名、重任理事12名、新任監事1名、重任監事1名が個別に選任された。また、令和7年度の事業計画及び収支予算の報告がなされた。

○第2回理事会(対面とZoomによるハイブリッド会議) 令和7年6月16日(月)

第1号議案 代表理事および業務担当理事の選任に関する件、第2号議案 顧問委嘱に関する件について審議された。第1号議案は、代表理事に安原理事、総務担当理事に林理事、認証担当理事に本間理事が選任された。第2号議案は、吉田顧問の重任が承認された。

○第 3 回理事会(対面と Zoom によるハイブリッド会議) 令和 7 年 9 月 12 日(金)

議題 1 号議案 G27 大阪医科薬科大学薬学部の認証更新に関する件、第 2 号議案 R6-01 大阪府薬剤師会生涯研修認定制度の新規認証申請に関する件について、審議された。第 1 号議案は、G27 の認証更新が全員異議なく承認された。第 2 号議案は、R6-01 の認証申請が全員異議なく承認され、G28 の認証番号が付与された。また、本法人が厚生労働省から受託した令和 7 年度薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業において薬剤師キャリア形成調査検討会を設置したこと、代表理事および業務担当理事の業務執行状況、法務局への役員登記の完了が報告された。

○令和 7 年度薬剤師認定制度委員連絡会(対面と Zoom によるハイブリッド会議)

令和 7 年 12 月 5 日(金)

事前配布資料: 資料 1 認証事業実施状況と予定(令和 7・8 年度)、資料 2 研修認定薬剤師発給数推移(平成 25 年度～令和 6 年度)、資料 3 薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリスト(2025 年 3 月改訂)、資料 4 他のプロバイダー単位等の受入れ条件(簡易版)、資料 5 令和 7 年度フォローアップ調査結果報告書(案)、参考資料 薬剤師認定制度委員会名簿

報告事項: 事前配布資料 1・2 に基づき、本年度の認証状況と認定証発給数の推移が報告された。資料 3 に基づき、評価基準チェックシートの改訂経緯と改訂内容が説明された。資料 4 の他のプロバイダー単位の受け入れ条件の現状が紹介され、資料 5 を用いて本年度のフォローアップ調査結果が報告された。

意見交換: 今年度のフォローアップ調査で各プロバイダーから寄せられた意見・要望について意見交換した。企業等との共催による研修会のあり方については、各プロバイダーの管理・運営体制の重要性が指摘された。薬剤師の認定申請や更新申請の際に他のプロバイダーの発行単位が占める割合について意見交換し、一律に上限を設けることは控えるが、各プロバイダーが養成する認定薬剤師像に照らして、プロバイダー主導の単位を含めることが望ましいとの方向性が示された。また、研修会の参加費に関する小規模な団体割引制度の導入や e-learning における倍速視聴の問題について意見交換した。

○第 4 回理事会(対面と Zoom によるハイブリッド会議) 令和 7 年 12 月 9 日(火)

議題 第 1 号議案 G18 一般社団法人薬局共創未来人財育成機構薬剤師生涯研修センターの認証更新に関する件、第 2 号議案 G20 一般社団法人ソーシャルユニバーシティ薬剤師生涯学習センターの認証更新に関する件、第 3 号議案 G13 一般社団法人薬学ゼミナール生涯学習センターの認証更新に関する件、第 4 号議案 定款及び役員報酬規程の改定に関する件、第 5 号議案 令和 7 年度臨時社員総会開催に関する件について審議された。第 1 号議案は、認証担当理事より G18 の認証更新の審査経過が説明され、全員異議なく承認された。第 2 号議案は、認証担当理事より G20 の認証更新の審査経過が説明され、全員異議なく承認された。第 3 号議案は、認証担当理事より G13 の認証更新の審査経過が説明され、全員異議なく承認された。第 4

号議案は、代表理事より本法人の令和 6 年度事業報告書ならびに決算報告書を内閣府に提出した際に担当官から定款の変更に関する助言があったことが報告され、事務局長より定款及び役員報酬規程の改定内容が説明され、全員異議なく承認された。第 5 号議案は、代表理事より第 4 号議案の定款等の変更を社員総会で議決するために書面による臨時社員総会を開催することが提案され、承認された。また、第 1 回薬剤師キャリア形成調査検討会、令和 7 年度第 2 回フォローアップ小委員会、令和 7 年度薬剤師認定制度委員連絡会の開催内容が報告された。

○令和 7 年度臨時社員総会(書面による臨時社員総会) 令和 8 年 1 月 19 日(月)

議題 第 1 号議案 定款及び役員報酬規程の改定に関する件について、令和 7 年 12 月 19 日社員全員に郵送及びメールにより提案理由書を送付し、内容確認の上、承認の可否について意見を求めたところ、当該議案について、社員全員から同意する旨の書面(同意書、電磁的方法による同意書)を受領し、社員総会の決議がなされた。

○第 5 回書面理事会 令和 8 年 2 月 12 日(木)

議題 P02 一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会の認証更新について、認証担当事より認証更新「適」の「評価結果総括報告書」が提出され、この報告書を役員に送付し、役員全員から同意が得られ、承認された。

○第 6 回理事会(対面と Zoom によるハイブリッド会議) 令和 8 年 3 月 6 日(金)

議題 第 1 号議案 令和 8 年度事業計画(案)に関する件、第 2 号議案 令和 8 年度収支予算(案)に関する件、第 3 号議案 令和 8 年度「会費の規程」(案)に関する件、第 4 号議案 理事の辞任および選任に関する件、第 5 号議案 役員候補者の選定方法に関する件、第 6 号議案 令和 8 年度定時社員総会に関する件、第 7 号議案 G21 公益社団法人神奈川県薬剤師会の認証更新に関する件、第 8 号議案 G14 北海道医療大学の認証更新に関する件が審議された。第 1 号議案は、代表理事より説明の後、調剤報酬に関連して、本法人による第三者認証を受けた認定薬剤師と学会が認定する専門薬剤師の関係性について意見があり、厚生労働省や研究班で検討されていることが回答され、本議案は全員異議なく承認された。第 2 号議案は、事務局長より収支予算の説明があり、税理士から法令の改正に伴い予算案を修正したことが説明され、全員異議なく承認された。第 3 議案は、事務局長より会費規程につき説明され、全員異議なく承認された。第 4 号議案は、代表理事より青野理事から辞任の申し出があったことが報告され、後任の理事候補として北澤京子氏が選定された。第 5 号議案は、代表理事より役員候補者の選定方法に関する理事会申し合せの改定案が紹介され、改定案中の団体数を削除した上で承認された。第 6 号議案は、代表理事より令和 8 年度定時社員総会の開催予定が説明され、承認された。第 7 号議案は、代表理事より G21 の認証更新の審査経過が説明され、全員異議なく承認された。第 8 号議案は、代表理事より G14 の認証更新の審査経過が説明され、全員異議なく条件を付し承認された。報告事項では、令和 7 年度臨時社員総会(書面)の開催、第 2 回薬剤師キャリア形成

調査検討会、代表理事・業務執行理事の職務執行状況、令和 8 年度理事会の開催日、日本薬剤師研修センターからの e-learning 視聴速度及び自己学習に関する照会について報告された。

Ⅲ. 事業関連事項

(1) 認証申請等に関する諸事項の検討、改善

現在 35(G 制度 28、P 制度 6 及びその他の制度 1)の生涯研修・認定制度を認証している。既承認の認定薬剤師の質の向上と質の保証を目指すべきとの理事会決定を受けて、令和 4 年度から既認証の生涯研修・認定制度に対するフォローアップ調査を進めている。令和 7 年度は、フォローアップ小委員会を Zoom による Web 会議として、2 回(令和 7 年 5 月 1 日、11 月 20 日)開催し、フォローアップ調査の調査項目を決定、実施し、調査結果を評価分析した。調査回答期間は令和 7 年 9 月 17 日～令和 7 年 10 月 17 日とし、調査対象の既認証の生涯研修・認定制度 34 件すべてから回答が寄せられた。また、日本薬剤師研修センターから寄せられた e-learning の倍速視聴に関する照会について、回答案を検討した

(2) 薬剤師生涯研修・認定制度の評価・認証及び認証更新

令和 7 年度は、生涯研修認定制度 8 件(G12、G13、G14、G18、G19、G20、G21、G27)と特定領域認定制度 1 件(P02)の認証更新を承認した。また、新たに大阪府薬剤師会の薬剤師生涯研修認定制度(G28)の認証申請を承認した。

Ⅳ. その他

○厚生労働省の「令和 7 年度薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業」を本法人が受託し、「卒後から生涯研修を通じたキャリア形成に係る調査検討」について、12 名の委員からなる調査検討会を組織し、3 回の委員会(令和 7 年 9 月 17 日、令和 8 年 1 月 7 日、3 月 12 日)を開催し、卒後臨床研修制度に関する海外の状況調査、厚生労働省から発出された薬剤師臨床研修ガイドラインの第三者評価に向けた検討、薬剤師のキャリア形成に関する意向調査(回答数 11,392 人)の 3 項目からなる報告書を提出した。

○令和 6 年度事業報告書、決算報告書及び関連資料を内閣府公益認定等委員会に電磁的に提出した(令和 7 年 6 月 30 日)。

○変更の届出(登記事項証明書:役員の現在事項全部証明書、履歴事項全部証明書及び関連事項)を内閣府公益認定等委員会に電磁的に提出した(令和 7 年 8 月 26 日)。

○変更の届出(定款、役員報酬規程)を内閣府公益認定等委員会に電磁的に提出した(令和 8 年 1 月 28 日)。

○令和 8 年度事業計画書及び収支予算書を内閣府公益認定等委員会に電磁的に提出した(令和 8 年 3 月 25 日)。

○事務局の嘱託職員として、事務局長補佐 1 名を採用した。

—以上—